埼玉県における「緊急事態措置」等に伴う施設の御利用について

（９月９日更新）

いつも大滝げんきプラザの運営に御理解御協力いただき、ありがとうございます。
さらなる感染拡大防止の観点から、大滝げんきプラザの施設利用につきましては、以下のような新型コロナウイルス重点対策を講じた運営とさせていただきます。

１　期間
令和３年８月２日（月）から令和３年９月１２日（日）までを９月３０日（木）までに延長

２　施設利用について
・すでに御予約をいただいている場合に限り、御利用いただくことができます。
・上記期間内の宿泊利用の新規受付は、行いません。

３　その他
・入館時には、マスク着用の上、こまめな手洗い、消毒を行い、屋内施設を御利用される際は換気を行ってください。
・大声での発声など感染リスクの高まるカラオケやコーラス等の行為は自粛してください。
・埼玉県ＬＩＮＥコロナお知らせシステムを御利用ください。

御理解、御協力の上、御利用くださるようお願い申し上げます。